

# 生活困窮世帯等の子どもの学習支援の拡充

学びを応援

生活を応援

(高校生に対する中退防止の取組強化、家庭訪問の強化による生活困窮世帯等の自立促進等)

## 現状

- 学歴別、年齢層別の貧困率で見ると、特に若年層においては「中卒者（高校中退含む）」の貧困リスクが非常に高い。
- 生活保護受給者の高校中退率5.3%、一般世帯の高校中退率1.5%  
⇒3.5倍（H24実績）
- 一方で、モデル事業等において、高校生を対象として実施している自治体は全体の1 / 5程度
- 子どもは人間関係の形成に不安があり、集団型の支援になじめない子が存在する。生活困窮者自立支援制度が施行されたばかりで十分に浸透していないため、生活困窮者が自ら相談窓口に行くことが難しい。
- ひとり親については母子父子寡婦福祉資金（修学資金）があるが、二人親で多子の貧困世帯を含め子どもの貧困全てに対応しているものではない。



## 課題

- 高校進学が就労を含む自立のポイントとなるが、学習支援事業により高校進学を果たした後、中退する対象者が多い。
- 支援が必要な子どもに支援を提供し、子どもの自立に資するとともに親の支援につなげる必要。
- 母子父子寡婦福祉資金（修学資金）の見直しに伴う生活福祉資金（教育支援資金）における対応。

## 施策の方向性

- 学習支援事業について、高校中退防止の取組強化を検討。
- また、支援が必要な子どもに支援が届くよう、家庭訪問の強化の検討。
- 生活福祉資金の見直し（多子世帯等への教育支援資金等）を検討。



# ひとり親家庭の親子の学び直しの支援 ～高等学校卒業程度認定試験の合格支援～

## 現状

より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげるため、平成27年度より、ひとり親家庭の親に対し、高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給。



## 課題

- ひとり親家庭の子供の高校中退率等は高い水準にあり、ひとり親家庭の子供についても支援が必要。
- 既に本事業の対象となっているひとり親家庭の親についても、確実に試験合格につなげていくことが必要



## 施策の方向性

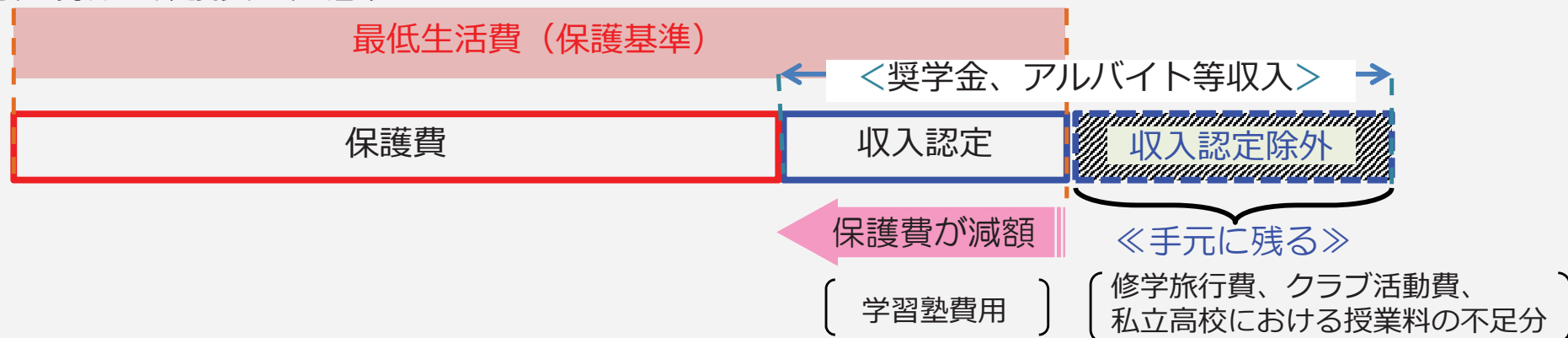
- ひとり親家庭の子供を高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の対象に追加。
- 親子いずれの場合も学習支援事業と組み合わせて実施可能な仕組みとする。
- e-ラーニングの活用も推奨する。

# 生活保護受給世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外

## 現状

- 生活保護受給世帯の子どもに対しては、教育扶助、高等学校等就学費を支給するとともに、自立更生のために当てられる奨学金、アルバイト収入等を収入認定から除外することで支援をしている。

(参考) 現行の保護費の仕組み



## 課題

- 子どもの貧困の連鎖の解消という観点から、まずは高校進学率上昇、高校中退の防止に取り組むことが重要な課題であり、さらに、大学進学率の向上も視野に取り組むことも必要である。
- 一方、学習塾費用については、現行の運用上、保護費の支給対象及び収入認定除外の対象となっていない。

## 施策の方向性

- 生活保護世帯の高校生の奨学金、アルバイト収入を学習塾等の費用に充てる場合には収入認定から除外する。
- また、子どもの学習支援は早期からの支援が重要であると考えられるため、生活保護受給世帯の小学生・中学生についても、同様の取扱いとする。平成27年10月施行予定